

約束を守り安全に遊びましょう

しょうがくせい

小学生のみなさんへ！

- ① うみ はい まえ じゅんびうんどう 海に入る前に準備運動をしましょう！
- ② ひとり うみ はい かなら おとな ひと あそ 一人で海に入らず、必ず大人の人と遊びましょう
- ③ うみ きゆう ふか あし つ ばしょ 海には急に深くなって足が着かない場所があります
- ④ う わ なが むり 浮き輪やビーチボールが流されても、無理にとりにいかないようにしましょう。



海水浴場以外で泳ぐのは危険です！

保護者の皆さんへ！

- ① 海水浴場以外の場所は、監視員やライフセーバー等が配置されていないため、事故の発見や救助の遅れに繋がる恐れがあります。
遠浅に見える海岸でも急激に深くなる場所があったり、波や潮流の影響で海底地形が日々変化し易く、離岸流が発生しやすい場所があるなど、遊泳に適さない場所もあります。
遊泳をする時は、事前に監視員の置かれている海水浴場であるか確認し、監視員等が配置されている海水浴場で行いましょう。
- ② 飲酒をすると、注意力や判断力、さらには運動機能が低下し、場合によっては溺れる可能性があり、非常に危険です。
飲酒後は絶対に海に入らないようにしましょう。
- ③ 海では、風が急に強くなったり、波が急に高くなる等、天候が急激に変化する場合があります。
事前に気象・海象情報を確認するとともに、最新の気象情報入手し、天候が急変した場合は無理をしないようにしましょう。



スマホサイト

海の安全情報

携帯サイト



海の緊急ダイヤル

118番

北海道、北海道教育委員会、札幌市教育委員会、海上保安庁

総務部危機対策局危機対策課
担当：平野、荒木
連絡先：011-204-5014(22-556)

遊泳中の事故は、海水浴場以外で多く発生しています！

※過去5年間の遊泳中の事故は、65名中58名が海水浴場以外で発生（7、8月の統計）

遊泳は海水浴場で！！



中・高生のみなさん！

海を知り安全に遊びましょう

野外活動にはリスク(危険)があります！

離岸流・深みの存在

海岸付近では波により、沖に向かって強い流れが発生することがあります。これが離岸流で、多くの場合に沿岸流・向岸流とともに循環流を形成します。



・離岸流

離岸流の速さはオリンピックの競泳選手より速いこともあり、巻き込まれ一気に沖へ押し流され、溺れる事故が発生しています。

・深み

海底地形は一定ではなく、遠浅に見える海岸でも急激に深くなる場所があります。

また、特に砂浜は、波や潮流の影響で、海底地形が日々変わりやすく、昨日足が付いた場所であっても今日も足が付くとは限りません。

遊泳途中で立とうとして足が付かず、慌てて溺れてしまう事故が発生しています。

海水浴場以外で泳ぐのは危険です！

- ❌ 離岸流や深みがあり、事故にあっても、監視員やライフセーバーが居ないため、すぐに助けてもらえません！
- ❌ 水上オートバイなどのボートが走っているので危険です！
- ❌ 海水浴場の開設期間にも気をつけましょう。期間外及び時間外は、監視員等が居ないので一般の海浜と危険度が変わりません。
- ❌ ビーチボールや浮き輪が流されても無理に取りに行かないようにしましょう。
- ❌ 漁港は、道条例で遊泳が禁止されています。

海の緊急ダイヤル

海のもしもは **118番**



小樽海上保安部

北海道・北海道教育委員会・札幌市教育委員会

遊泳中の事故は、海水浴場以外で多く発生しています！

※過去5年間の遊泳中の事故は、65名中58名が海水浴場以外で発生（7、8月の統計）

遊泳は海水浴場で！！



フレジャーボートを楽しむ皆様へ

～水域はみんなのものです。ルールを守って楽しみましょう！！～

フレジャーボートを楽しむ方は、**水難事故を起こさないよう気をつける**ほか、**次の注意事項を守りましょう！！**

◎**危険な速度で遊泳者に接近するなど危険操縦はやめましょう。**



◎**飲酒等による正常な操縦ができない場合は、フレジャーボート等の操縦は禁止されていますので、やめましょう。**



◎**操縦する方及び他の乗船者においては救命胴衣を着用しましょう。**



◎**航行が禁止されている水域での航行はやめましょう。**

北海道フレジャーボート等の事故防止等に関する条例（以下「PB条例」という。）に基づき、次の区域を水域利用調整区域に指定しています。この水域では、**フレジャーボート等が進入できなくなりま**
すので、注意してください。

- (1)『石狩浜海水浴場水域』（石狩市弁天町地先）
○指定期間：平成30年7月7日から8月19日まで
- (2)『おたるドリームビーチ海水浴場水域』（小樽市銭函3丁目75番地先）
○指定期間：平成30年6月29日から8月31日まで
- (3)『サンセットビーチ銭函水域』（小樽市銭函3丁目）
○指定期間：平成30年7月1日から8月31日まで
- (4)『銭函ヨットハーバー水域』（小樽市銭函3丁目46番地）
○指定期間：平成30年6月23日から8月31日まで
- (5)『銭函海水浴場水域』（小樽市銭函3丁目）
○指定期間：平成30年7月7日から8月31日まで
- (6)蘭島水域（小樽市蘭島1丁目）
○指定期間：平成30年7月13日から8月26日まで
 - ①『蘭島海水浴場水域』
 - ②『水産動植物増殖施設水域』
- (7)『浜中、モイレ海水浴場水域』（余市郡余市町浜中町）
○指定期間：平成30年7月13日から8月16日まで
- (8)『壮警温泉園地水域』（壮警町字壮警温泉62番地）
○指定期間：平成30年7月1日から9月30日まで
- (9)『屈斜路湖砂場地区水域』（弟子屈町字美留和）
○指定期間：平成30年7月14日から8月19日まで

黄色の旗で囲まれた区域にはフレジャーボートは進入できません。



フレジャーボート等 禁止区域

※PB条例で定める「フレジャーボート等」とは、モーターボート、水上オートバイその他総トン数20トン未満の船舶であって、推進機関を有しない船舶（小型ヨットなど）や他法令等で水難事故等の防止措置が認められる事業用船舶以外の遊漁その他のレクリエーションの用に供される船舶などです。

北海道水域利用調整協議会

【事務局：北海道総務部危機対策局危機対策課（TEL：011-204-5014）】

次のような違反があったときは、罰金等が科せられます。

！ 30万円以下の罰金！

◆事故をおこしたにもかかわらず、負傷者の救護等を行わなかった場合

！ 20万円以下の罰金！

◆人が泳ぐ水域利用調整区域の航行禁止・制限に対する違反

◆提供事業者が、知事の指示にもかかわらず、事故防止改善措置を講じない場合

！ 3万円以下の罰金！

◆人が泳がない水域利用調整区域の航行禁止・制限に対する違反

◆操縦者が知事の指定する職員からの救命胴衣着用指示に従わない場合

！ 2万円以下の過料！

◆提供事業者が、事業開始の届出を行わなかった場合又は虚偽の届出を行った場合



PB条例に関する問い合わせ先

北海道総務部危機対策局危機対策課

TEL 011-204-5014(ダイヤルイン)

空知総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0126-20-0033(ダイヤルイン)

石狩総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 011-204-5818(ダイヤルイン)

後志総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0136-23-1345(ダイヤルイン)

胆振総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0143-24-9570(ダイヤルイン)

日高総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0146-22-9075(ダイヤルイン)

渡島総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0138-47-9430(ダイヤルイン)

檜山総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0139-52-6470(ダイヤルイン)

上川総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0166-46-5918(ダイヤルイン)

留萌総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0164-42-8426(ダイヤルイン)

宗谷総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0162-33-2526(ダイヤルイン)

オホーツク総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0152-41-0625(ダイヤルイン)

十勝総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0155-26-9023(ダイヤルイン)

釧路総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0154-43-9144(ダイヤルイン)

根室総合振興局地域創生部地域政策課主査(防災)

TEL 0153-24-4799(ダイヤルイン)

海の「もしも」は118番へ

海上保安庁が設置する「海上における事件・事故」の緊急通報用の電話番号です。

引用元: 海上保安庁ホームページ <http://www.kaiho.mlit.go.jp>

水域はみんなのものです。
ルールを守って楽しみましょう。



発生多発! 山岳遭難 あなたの安全対策は、本当に大丈夫?

登山の前にチェック

- 自分の体力、技能及び健康状態に合った登山ですか
- 日数合わせのために無理な行程を組んでいませんか
- 気象状況と山岳の気候特性を正しく理解しましたか
- 登山計画書は提出しましたか
- 非常時のことも想定した適切な装備をお持ちですか
- 連絡、通報のための通信手段はありますか

少しでも無理がある時は登山を中止しましょう。事故に遭わなければ、また、いつでも登れるのです。

入山するときは ホイッスルを忘れずに

山の気候は変化が激しいので、最新の情報を確認しましょう。

気象庁のホームページ
<http://www.jma.go.jp/>



身を守るための計画と対応力

- ① エスケープルート（緊急時の逃げ道）を考える
- ② ラジオなどで常に気象状況を把握する
- ③ 装備を確認する
 - ・低体温症予防の防寒着
 - ・携帯電話・無線機など緊急時連絡手段
 - ・冬山ではビーコンなど雪崩に対する装備
- ④ 登山計画はパーティ全員で検討・理解する
- ⑤ 万一の遭難に備え山岳保険に加入する



北海道山岳遭難防止対策協議会

登山計画書は必ず提出しましょう。

《提出先》

- 家庭、クラブ（山岳会）、職場、学校など
- 警察本部、警察署、交番、駐在所

《インターネットでも届出できます》



(公財)山岳ガイド協会 北海道警察
コンパス



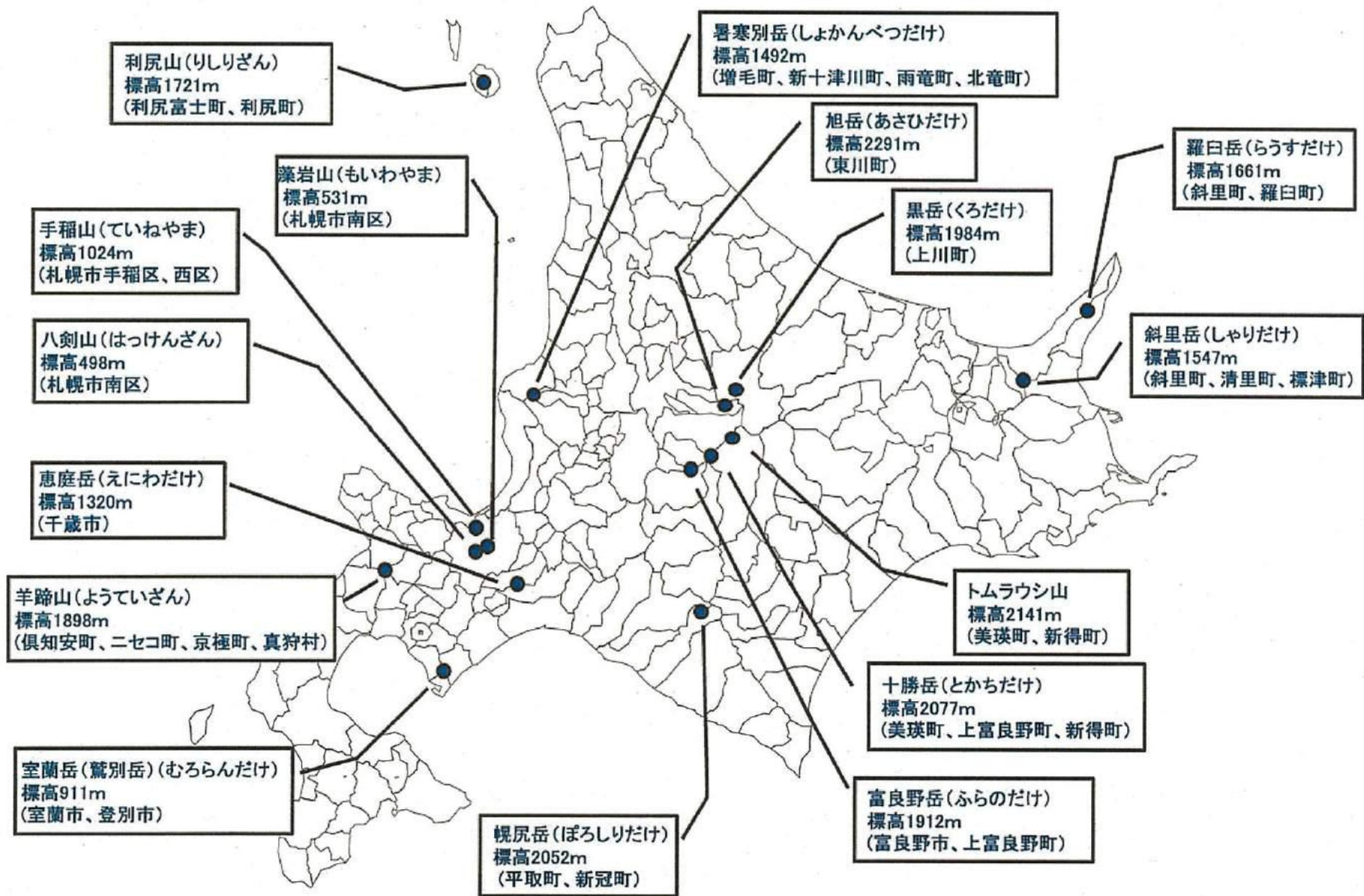
火山に登る時は、
届出をしましょう。

万一、遭難した場合に登山計画書を提出していれば捜索活動がスムーズに行われます。

登山計画書はあなたの生命を守るザイルです。

総務部危機対策局危機対策課
担当：白石、西谷内
連絡先：011-204-5008(22-583)

近年、連続で山岳遭難が発生している山岳（平成27年～平成29年）



■ コンビニエンスストアにおけるホイッスル取扱店一覧

■ セイコーマート 【42店】

札幌市中央区	旭ヶ丘4丁目店
南区	ともえや店、みすまい店、白糸店、しばはら店、ときわ店
東区	さくま店
西区	福井店
豊平区	西岡中前店
厚別区	もみじ台店、上野幌駅前店
清田区	真栄店
恵庭市	まきば店
北広島市	はら店、柏葉台店、大曲工業団地店、北広島西の里店
滝川市	東滝川店
赤平市	赤平東大町店
歌志内市	歌志内東光店
芦別市	芦別北3条店
登別市	登別富士店、登別中央店、登別店
喜茂別町	喜茂別店
白老町	やはば店
黒松内町	黒松内店
寿都町	寿都店、寿都矢追店、歌棄店
蘭越町	蘭越店、蘭越中央店
共和町	りやむない店、国富店
岩内町	岩内東山店、岩内万代店
ニセコ町	ニセコ店
倶知安町	ニセコひらふ店、倶知安北1条店、倶知安南8条店、 倶知安高砂店
島牧村	島牧店

■ ファミリーマート 【7店】

札幌市中央区	札幌ロープウェイ入口店
南区	みすまい店、定山溪店、札幌常磐3条店
赤平市	赤平店
三笠市	三笠幸町店
月形町	月形皆楽公園店

総務部危機対策局危機対策課
担 当：白石、西谷内
連絡先：011-204-5008(22-583)